

広島県立農業技術大学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

**広島県規則第八号**

**広島県立農業技術大学校規則の一部を改正する規則**

広島県立農業技術大学校規則（昭和六十年広島県規則第五号）の一部を次のように改正する。

第十五条第一項中「終了した」を「修了した」に改め、同条の次に次の一条を加える。  
（称号）

第十五条の二 本科の課程を修了した学生は、専門士（農業専門課程）と称することができる。

第十六条中「前条の規定により」を「第十五条の規定により本科について」「対し、」を「対し」に改め、「卒業証書を」の下に「同条の規定により研究科について卒業を認定した学生に対し別記様式第八号による卒業証書を」を加える。

別表第一から別表第五までを次のように改める。

**別表第 1 (第 3 条関係)**

各専攻コース共通の教育科目及びその時間数

科 目	1 年		2 年		合 計		計
	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	
くらしと経済 くらしと法律 情報処理 資格取得ゼミ 日商簿記取得ゼミ 特別活動 農業技術検定取得ゼミ	15 15 30 45 15 15		15 15 15 15 15		15 15 15 45 30 15	0 0 0 0 0 0	15 15 15 45 30 15
教養科目小計	120	0	60	0	180	0	180
農業組織論			15		15	0	15
農業政策論			15		15	0	15
農業概論	60				60	0	60
農業経営	15				15	0	15
マーケティング論	15		30		45	0	45
農業簿記	30				30	0	30
営農設計と分析			45		45	0	45
環境と農業	15				15	0	15
土壌学	15				15	0	15
農産物加工	15		15		30	0	30
生活経営			15		15	0	15

農業機械と利用	30	45			30	45	75
専門科目小計	195	45	135	0	330	45	375
合計	315	45	195	0	510	45	555

別表第2 (第3条関係)

野菜コースの教育科目及びその時間数

科 目	1 年		2 年		合 計		
	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	計
植物生理	15				15	0	15
育種			15		15	0	15
園芸流通	15		15		30	0	30
施設園芸論			15		15	0	15
土壌分析と施肥設計	30				30	0	30
販売実践		45		45	0	90	90
病害虫と雑草			45		45	0	45
農学実験	15		15		30	0	30
園芸共通科目小計	75	45	105	45	180	90	270
野菜栽培論	45		45		90	0	90
野菜先端技術論			15		15	0	15
野菜先進事例研究	15		15		30	0	30
農場実習		405		225	0	630	630
体験学習			30	225	30	225	255
卒業論文	30	225	75	225	105	450	555
野菜専攻科目小計	90	630	180	675	270	1305	1575
合計	165	675	285	720	450	1395	1845

別表第3 (第3条関係)

花きコースの教育科目及びその時間数

科 目	1 年		2 年		合 計		
	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	計
植物生理	15				15	0	15
育種			15		15	0	15
園芸流通	15		15		30	0	30
施設園芸論			15		15	0	15
土壌分析と施肥設計	30				30	0	30
販売実践		45		45	0	90	90
病害虫と雑草			45		45	0	45

農学実験	15	15	30	0	30		
園芸共通科目小計	75	45	105	45	180	90	270
花き栽培論	45	45	45	90	0	90	
園芸装飾		45		0	45	45	
花き先端技術論		15	15	15	0	15	
花き先進事例研究	15	15	15	30	0	30	
農場実習		360		225	0	585	
体験学習			30	225	30	225	
卒業論文	30	225	75	225	105	450	555
花き専攻科目小計	90	630	180	675	270	1305	1575
合計	165	675	285	720	450	1395	1845

別表第4 (第3条関係)

果樹コースの教育科目及びその時間数

科 目	1 年		2 年		合 計		
	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	講義 実験 演習	実習	計
植物生理	15				15	0	15
育種			15		15	0	15
園芸流通	15		15		30	0	30
施設園芸論			15		15	0	15
土壌分析と施肥設計	30			45	30	0	30
販売実践		45			0	90	90
病害虫と雑草			45		45	0	45
農学実験	15		15		30	0	30
園芸共通科目小計	75	45	105	45	180	90	270
果樹栽培論	45		45		90	0	90
果樹先端技術論			15		15	0	15
果樹先進事例研究	15		15		30	0	30
農場実習		405		225	0	630	630
体験学習			30	225	30	225	255
卒業論文	30	225	75	225	105	450	555
果樹専攻科目小計	90	630	180	675	270	1305	1575
合計	165	675	285	720	450	1395	1845

別表第5 (第3条関係)

肉用牛・酪農コースの教育科目及びその時間数

科 目	1 年		2 年		合 計	
	講義		講義		講義	

	実験 演習	実習	実験 演習	実習	実験 演習	実習	計
家畜栄養 販売実践	15	15		30	15	0	15
家畜解剖	15				0	45	45
家畜飼養	30				15	0	15
家畜育種	15		15		45	0	45
家畜繁殖生理	30		105		15	0	15
家畜衛生	15		30		135	0	135
飼料作物	15			45	45	0	45
畜産物流通	15				15	0	15
畜産先進事例研究	15		15		30	0	30
家畜飼養管理実習		360		225	0	585	585
畜産機械実習		45			0	45	45
体験学習			30	270	30	270	300
卒業論文	30	225	105	135	135	360	495
合 計	195	645	300	705	495	1350	1845

別記様式第七号中「履修学科

科

課程」を

「履修学科 研究科

課程」に改め、

同様式を別記様式第八号と

し、別記様式第六号の次に次の一様式を加える。

様式第七号(第十六条関係)

第 号

卒業証書

履修学科

本科

課程

氏

名

年 月 日生

右の者は本校において頭書の課程を  
修了したことを証し専門士（農業専  
門課程）と称することを認める

年 月 日

広島県立農業技術大学校長

氏

名



注 用紙の大きさは、日本工業規格A列三とする。

## 附 則

### (施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第一から別表第五までの改正規定は、平成二十二年四月一日から施行する。

### (経過措置)

2 別表第一から別表第五までの改正規定の施行の際現に在学する学生で当該改正規定の施行の前に入学したものに對して開設する教育科目及びその時間数については、この規則による改正後の別表第一から別表第五までの規定にかかわらず、なお従前の例による。